

内閣総理大臣 岸田文雄様

【抗議書】平和主義を破壊し、大軍拡・大增税を進める「安保3文書」の  
閣議決定に抗議し、撤回を求めます

さいたま市教職員組合 執行委員会

岸田内閣は昨年末、安保3文書（国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画）を閣議決定しました。その中身は「反撃能力」（＝敵基地攻撃能力）の保有や軍事費をGDP比2%以上に増額することなど、憲法を無視し専守防衛を掲げてきた日本の安保政策を大転換する内容です。国会での審議もなく閣議決定のみで確定するという暴挙は決して許されることではありません。

そもそも、憲法9条は武力行使のみならず武力による威嚇をも禁じています。ましてや、いくら呼び方を「反撃能力」と変えようとも敵基地攻撃能力は先制攻撃そのものです。行使の基準が曖昧なまま存立危機事態を認定し、集団的自衛権に基づき敵基地を攻撃することは、日本が攻撃されていないのに相手国の領域を攻撃する行為になりますから、これは誰がどう見ても先制攻撃にあたります。首相は憲法の範囲内で先制攻撃はしない、専守防衛を守ると述べていますが、相手国の中枢部などを攻撃するのは明らかに専守防衛に反することです。

政府が平和国家をかなぐり捨て、軍拡競争に突き進もうとしていることは、5年で43兆円という未曾有の防衛費の増額を画策していることから明らかです。安保3文書は仮想敵国として、中国・北朝鮮・ロシアを名指しており、近隣諸国の緊張感をいわずらに煽っています。しかも防衛費の5兆円を使って、巡航ミサイル・トマホークをはじめ高速滑空弾、長射程誘導弾等の各種ミサイルの導入を目論んでいます。「スタンド・オフ防衛」と称していますが、中国本土に届く射程距離のミサイルを南西諸島周辺に配備しようとしているのですから、これは防衛ではなく攻撃態勢の構築に他なりません。こうした軍事費と呼ぶべき防衛予算を今、大增税によって賄おうとしている訳です。私たちの納めた税金を殺人兵器の導入に充てることは到底容認できません。

過去に日本が起こした侵略戦争に教育者として加担した反省に基づき、私たち教職員組合は「教  
子を再び戦場に送るな」をスローガンに掲げ活動してきました。これまで平和憲法を活かし、生命と  
人権が尊重される社会と未来を拓くことをめざして、子どもたちの主体性を大切に<sup>いのち</sup>する社会づくりを進めてきました。その見地から以下の2点について厳しく抗議すると共に要請します。

- 1 憲法を無視し、専守防衛を踏みにじり、先制攻撃を可能にする反撃能力の保有を認める安保3文書に、強く反対し抗議します。集団的自衛権によって、日本がアメリカの軍事行動に巻き込まれ、日本国民と敵国と見なされた国の人々たちが殺し殺される戦争につながりかねない、今回の閣議決定を直ちに撤回することを求めます。憲法9条を持つ国として軍拡で対立を深めるのではなく、緊張感を高めることのない平和外交を推進して、国際平和に広く貢献することを希求します。
- 2 GDP比2%以上に増額し、5年間で43兆円とする防衛費の大幅増を直ちに止めてください。また、防衛費を補填するための大增税に強く反対します。そのしわ寄せで、教育・社会保障予算を圧迫することはあってはならないことです。国民的要求となっている少人数学級の実施や教育の無償化、教職員の定数増、給付型の奨学金設立等の教育予算の増額、さらには子育て・社会保障など国民のいのちと暮らしを支える予算の増額を強く求めます。